

令和5年度第2回静岡県地域職業能力開発促進協議会

議 事 録

日 時 令和6年3月7日(木) 13:30~15:30
場 所 静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室

令和5年度第2回静岡県地域職業能力開発促進協議会議事録

議題1「静岡地域職業能力開発促進協議会設置要項の一部改正（案）について」

「異議なし」質問、意見なし。承認。

議題2「第2回中央職業能力開発促進協議会」

議題3「令和5年度公的職業訓練の実質」

議題4「令和6年度静岡県地域職業訓練実施計画（案）について」

議題5「ワーキンググループにおける検証対象となる訓練分野の選定について」

の説明が終了後の意見、質問以降から

【畑会長】

それでは議題4・5について、並びに先ほど事務局から説明がありました議題2・3を含め、ご意見、ご質問がありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか？

只今のご説明の中で検証対象として、デジタル分野というものが案として示されていますけれども、もしその点について何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

【炭田委員】

高齢・障害・求職者雇用支援機構の炭田でございます。今、課長からもワーキンググループについてご説明があり、検証分野をとということでありました。

毎年、分野を変えながら、いろいろと調査検証というところでもあります。今年度につきましては、冒頭説明がありました通り、営業・販売・事務分野にて実施したということでございます。

全国でも令和5年度デジタル関係を採用としたところも多くありますので、来年度につきましては、このような形で分野の設定をして頂いたかなということを感じているところでございます。

【畑会長】

ご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様いかがでしょうか、よろしいでしょうか？

私も今のデジタル分野というご提案には賛成でありまして、先ほどのご説明でも社会的な関心が高まっている分野であることがわかります。但し、就職等の面で課題があるようございました。その辺も含めて一層改善がなされる、そういう何かヒントなりポイントというものが、ヒアリングの中で浮かび上がってくるとよろしいように思いますので、ご提案に賛成しているところでございます。

【畑会長】

はい。では、その他ご意見等ないようでございますので、議題4・5について承認してもよろしいでしょうか？

【委員】 異議なし

【畑会長】

「異議なし」のお言葉をいただきましたので、承認といたします。

議題6「地域ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について」

事務局からの説明が終了後の意見、質問以降から

【畑会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの議題の6について、静岡県内の教育訓練給付の指定講座の数と、静岡県内の企業の従業員数の表をご覧ください、次年度以降、不足していると思われる分野や、今後拡大した方が良くと思われる分野など、訓練機会の確保をどのように取り組んでいくべきかということについて、ぜひご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか？

【山本委員】

静岡県職業教育振興会の山本でございます。ご説明いただいた資料の3ページに指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関というのがございます。この教育訓練機関になっているのが、資料の18ページから20ページの学校という理解でよろしいでしょうか？

【事務局 静岡労働局】

18ページの機関がこの指定になっているということではないです。

【山本委員】

そうしますと指定基準を満たす講座を有していたとしても、国に申請をして指定を受けないと、教育訓練機関にはなれないということですね。

【事務局 静岡労働局】

申請段階で講座指定要件がありますので、申請をしていただいて、ここで言う審査があって、承認されて教育訓練の指定機関になるということになります。

それで講座指定の要件というのが2ページ目のところですね。教育訓練の内容によって、講座指定要件というのが変わってくるということになります。

【山本委員】

専門学校にこの制度が十分周知されているかという点を承知していなかったもので、基本的なことを確認していますが、講座指定要件を満たしている専門学校が教育訓練機関になるためには、まずは国に申請をして3年間の指定を受ける必要があるということがわかりました。

【畑会長】

その他にいかがでしょうか？

【炭田委員】

今、山本委員からも指定講座が、と言う話がありました。私がわかっている範囲内ではありますけれども、議題6の資料の2ページ目のところに、教育訓練給付の概要というものがあります。

この中で3つのカテゴリーに分かれていて、一番左側が一番上の方に書いてあります専門実践教育訓練給付、真ん中には特定一般教育訓練給付、一番右側が一般教育訓練給付ということで一番下に講座指定要件というものが書いてあるところでございます。

ここに今該当するようなものがそれぞれになってくるのではないかと思います。一番左側の専門実践教育訓練給付というところが、この講座を見る限りですと専門学校とか、あとは大学とかでそこら辺が対象になってくると思います。実はこの教育訓練給付は、結構歴史はもう多分四半世紀ぐらい前からあるような形だとは思いますが。

ただ、その中でも制度が、場合によってはちょっと複雑になってしまっていて、専門学校、教育訓練機関の方でも、もしかしたらわかりにくい部分もあるかなというところもありますので、学校等教育機関様の方に対する広い周知が、ある程度必要かもしれないなということを思っているところであります。以上でございます。

【畑会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか？

【今泉委員】

連合静岡の今泉です。よろしくお願いします。先ほどのご説明の中で、すべてを理解できたわけではないですが、他県と比較がしづらいていると思います。

その中で、これから迎える社会課題に対するこの指定講座が十分かなという見方を、私としては受け止めました。

これから少子高齢化が加速する中、特に過疎地域では、公共交通機関がなかなかない中で、どうしてもその足となるものは車になりますが、自動車整備士不足が、大きな課題とっております。

その中で 17 ページに自動車整備士というのが、全国では 22、静岡県では 1。多いのか少ないのかというのはよくわからないのですが、もう少し増やして欲しいという思いもございます。

ただ、当然、他の産業でも人材不足はいっぱいあり、これをどう割り振るかということが非常に難しい課題かなと思いますが、大都市より地域、地方の方が、こういう生活の足となるものを少し厚くして頂けるといいのかなと思います、発言させていただきました。

よろしくお願いします。回答が難しいかもしれないですね。

【畑会長】

ありがとうございます。今の点についてはいかがでしょうか？もし何かございましたら、コメントをお願いしたいと思います。

【事務局 静岡労働局】

はい、その 1 講座が、私も多いのか少ないのかというのはなんとも言えないところがあります。

ただ実際、ハローワークの中で求人が出ているものに関しては、自動車整備士で、1 級とか 2 級とかディーゼルとか色々あると思いますが、教育訓練給付の話とは少し離れてしましますが、待遇が良くないとか、会社によってはだいた給与体系が低かったりとかということで、なかなか人が集まらないとかというものもあります。

ですので、当然そういう教育機関としての施設を増やすという必要はあると思いますし、それと同時に、そういう就職する場合の職場のその待遇改善であるとか、そういったものも、大事になってくるのではないかなというふうに思います。

【今泉委員】

確かに処遇の関係というところで、離職というか、転職していく方も結構多いというふう聞いています。そんなところ静岡の中でもいっぱいあるかという中で1講座あるだけでありがたい話かなと思います。ありがとうございました。

【事務局 静岡労働局】

私の方からも一言ご紹介させていただきます。先ほどの資料の説明にもありました通り、国全体として主体的な個人のリスキリング能力の向上、この充実に向けて教育訓練給付制度の指定講座の拡大をしていかなければならない。その中で地域ごとに偏りがあるのではないかというところから、今、各都道府県のこの協議会において、意見を皆様からお伺いし、その声を地域の声としてそのまま本省の方に伝えるというものでございます。

先ほどの「答えが」というふうな話がありましたが、本当に今おっしゃっていただいたような、その普段から感じられている思いみたいなもの、そういったものが非常にありがたいかと思っておりますので、そのまま本省の方に伝えたいと思っております。ありがとうございました。

【畑会長】

その他いかがでしょうか？

【炭田委員】

改めてですけれども、今回このような形で、協議会の中でこの教育訓練給付関係の取り組みとして加わったということが、先ほど、事務局様の方から言われました通り、地域における職業訓練支援をもう少し拡充していくという形で、労働者の方々の主体的な教育訓練機会の付与を加える形で今回改めて協議内容のところに加わったと形だと思えます。

申し上げたいのが、別途資料で作成されている本日会議場限りの資料の表がございしますが、右側の静岡県内の教育訓練給付指定講座の状況、教室の状況を拝見させていただきますと、表で見る限り、静岡県の合計のところを見ると、大体の項目について教育訓練資源は揃っているかなという印象でよろしいでしょうか。

この教育訓練制度というのは、リスキリングとか、自己啓発、こういうことについて公的な職業訓練以外で補完できる制度だとは思えます。

なおかつ先ほど教育訓練給付の概要ということで説明させていただきましたけれども、場合によっては受講費用7割ぐらいが、この給付によって支給されるということでございます。給付率は非常に高い制度であります。

また通信制のコースもあったりするので、仕事でなかなか受講できない方もキャリアアップに有効な制度ではないかなということを思っているところでございます。

静岡においても、この制度をさらに浸透していけばいいのかなと。反面、これらのコースを受けて資格を取って、それを評価してくれるということも必要だと思います。受講される方、事業主、企業の方、そういった方々にも、制度の充実のための取り組みを、今後できたらなと考えているところでございます。意見が中心になりましたけども以上でございます。

【畑会長】

どうもありがとうございます。さらにいかがでしょうか？

【笹委員】

一委員としての発言です。ニーズ把握といった観点から 12 ページの県内指定講座数と産業別従業者数。上の指定講座数というのは、分類がおそらく講座の内容を分類したと思うのですが、それっていわゆる仕事の中身にだと思えるのですけれども、産業別従業者数というのはあくまで企業の産業分類なので、この部分は無理があるのかなと。だから今後より具体的な細かいニーズ把握をしていくとすれば、まず指定講座数の分類の中身をよく精査をして、その分類の仕方や、どんなルールでこの分類になっているのかというのを明らかにするということと、産業別の従業者数が本当に適切なのか、あるいは求職者の就職したい職種という考え方もありますし、そういった面に関しては、引き続きニーズ把握に関して研究をした方がよろしいかと思えます。

【畑会長】

貴重なご指摘をいただきましてありがとうございます。事務局の方、よろしく申し上げます。ご検討ください。その他いかがでしょうか？どんなことでも、恐れ入りますけれども中小企業団体中央会の住川委員いかがでしょうか？何かご意見ご感想等がございましたら何でも結構です。

【住川委員】

中小企業団体中央会の住川でございます。教育訓練の業種を拝見しますと、ほぼ二次産業と三次産業であります。

最近、農業者が農業法人を作り組織化を図っていききたいというニーズが増えてきております。以前は、農業と言いますと家族内経営がほとんどでしたが、近年は、農業法人として大規模化、高度化して、農業分野に参入する方も少なくありません。こうした事業体は積極的に若者を採用しております。その反面、教育訓練の指定講座では、農業が建設と一括になってしまっています。

不勉強で申し訳ないのですが、農業分野の教育訓練の位置づけの扱いというのはどうなっているのかについて、お答えいただければと思います。

【畑会長】

ありがとうございます。事務局の方、どなたかがいますか。

【事務局 静岡労働局】

私もその講座の細かいところについて把握しているわけではないのですが、4 ページのところにあります講座指定の対象となる主な資格・試験がどこに当たるのかというのが、その農業系のどういった資格・試験があるのかというところが、私も不勉強ですみません。

【住川委員】

「資料 6」の 17 ページを拝見しますと、「その他」を細分化した「資格・免許」の「技術・農業関係」の中で、農業に関するものは「日本農業技術検定」という講座が一つだけあるようです。これ以外は建設関係や技術関係であると思います。近年、農業が注目を浴びる中で、農業分野の「資格・免許」がわずかにひとつということはどうなのかと感じた次第です。農業分野に就職したいという方々を支援するようなカリキュラムの拡充も必要ではないかと感じた次第です。

【事務局 静岡労働局】

わかりました、ありがとうございます。実はこの資料に関しては、全国と静岡県を比較して厚生労働本省の方でまとめて作成されたもので、その中でこの区分の仕方について、技術・農業とどういう括りでこうなっているかというのは、実は承知していないところですが、おっしゃる通り今実績としてその内訳は 17 ページ見ると日本農業技術検定のこの 3 件だけがあったということなのだと思います。

今おっしゃっていただいた通り、その高度の農業という部分に関してニーズとしてまだあるのではないかというご意見かと思しますので、それも一つ厚生労働本省の方に一つの意見として伝えたいと思います。ありがとうございます。

【畑会長】

どうもありがとうございました。他にご意見、ございますでしょうか？

特にご意見ございませんので、本日の議題は以上となります。今日は皆様、色々といろいろな角度からご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

私も教育訓練給付制度について、日経新聞でも取り上げられているということに気づきました。日経新聞社と日経リサーチのアンケート調査によると、47%がリスクリングに取り組んでおり、従業員数 2 万人以上の会社だと 55%に達しています。一方で 50 人未満だと 39%ということで、この企業規模別の取り組み状況のアンバランスという点が一つの課題であろうと思っていたところです。他方でこのリスクリング後の変化として、スキルアップしたという感想が 43%にも達していますし、仕事のモチベーションがアップしたとの回答も 31%ということで比較的高い。そのことから、リスクリングが今非常に注目されており、重要であるということが、この調査からもわかってくると思います。また、別の調査機関の発表では、会社の学び直し支援に満足している人も 46%いるということです。

リスクリングに関わるご意見をはじめとして、今日の協議会での皆様のご意見について事務局側でも色々精査していただいて、政策に反映できるものはぜひ取り入れていただきたいと思っています。ところでございます。

最後にこのように若干の感想を申し上げ、本日の議事は以上ということにさせていただきます。